

最近の主な取組について(事務局)

令和7年度 開催実績 14件（内訳：大阪2、京都3、兵庫3、奈良2、滋賀4）

開催地	場所（イベント名）	日程	対象	参加人数	主催
兵庫県 姫路市	姫路市立 船場小学校	7月3日	小学生	73名	近畿運輸局
大阪府 高槻市	高槻市立 芝谷中学校	①9月17日, ②1月16日, ③2月13日	中学生	30名	近畿運輸局
兵庫県 伊丹市	交通安全フェスタ in いたみ	9月23日	イベント来場者	17名 ※79名	(一社)兵庫県自動車整備振興会伊丹支部 伊丹市教育委員会
京都府 京都市	バスのまち京都フェスティバル	9月27日	イベント来場者	42名 ※約560名	京都市都市計画局 歩くまち京都推進室
兵庫県 姫路市	姫路市立 城西小学校	10月2日	小学生	88名	近畿運輸局
大阪府 大阪市	駅祭ティング	10月19日	イベント来場者	※488名	近畿運輸局
奈良県 香芝市	香芝市立 鎌田小学校	10月30日	小学生	30名	香芝市
滋賀県 守山市	滋賀県交通安全フェア	11月2日	イベント来場者	124名 ※約380名	(一社)滋賀県トラック協会 (一社)滋賀県タクシー協会 (一社)滋賀県バス協会
京都府 相楽郡精華町	精華町立 精華台小学校	11月5日	小学生	90名	相楽郡精華町
京都府 宇治市	京都文教大学	①11月6日, ②11月20日, ③12月12日	大学生	20名	宇治市
滋賀県 東近江市	東近江市立 湖東第一小学校	11月21日	小学生	19名	近畿運輸局
滋賀県 草津市	草津市立 草津中学校	12月11日	中学生	252名	近畿運輸局
滋賀県 大津市	大津市立 和邇小学校	1月23日	小学生	56名	近畿運輸局
奈良県 大和郡山市	大和郡山市立 矢田小学校	2月25日	小学生	72名	近畿運輸局

【参加者感想】

- ・困っている人がいたら、あいさつから始めて、「お手伝いしましょうか」と声をかけたり、心のバリアフリーに取り組みたい。
- ・家族にも伝えて、バリアフリーについてをもっと広めたい。
- ・実際に足が不自由な方の生の声を聞くことができ、子供達も目を輝かせていた。
- ・目の不自由な人は点字ブロックを使うから、そこに荷物を置かないようにしたい。
- ・もう一度車椅子バスをやってみたい。
- ・今度はバス用の車椅子を動かしながらシュートしてみたい。

※ブース出展におけるバリアフリークイズ参加者

【啓発活動の輪を広げるための取組】

- ・できる限り多くの先生にも体験してもらうよう働きかけ
- ・学校関係者向けの出前講座紹介イベントに出展
- ・バリアフリー教室の参観等、保護者の参加を促す
- ・自治体担当者に参加を促し、自治体主催でバリアフリー教室実施を働きかけ

令和7年11月21日（金）滋賀県東近江市にある湖東第一小学校において、小学4年生19名の生徒を対象にバリアフリー教室を開催しました。

車椅子体験は、児童全員が介助役と当事者役を体験し、車椅子で介助を行うときの声かけや段差の乗り越え方について学びました。そして高齢者体験では軍手や重り、視野が狭まる眼鏡をつけることで普段とは違う目の見え方や手の動かしにくさを体感しました。また、講師として前野さん（滋賀県脊髄損傷者協会理事長）をお招きしました。前野さんからは、「『お手伝いしましょうか？』という言葉にこだわらずに、まずは「こんにちは」という挨拶から始めてみませんか？挨拶をきっかけに会話ができれば、困っているときに頼みやすくなります。」というお話があり、勇気を持って最初の一声をかける大切さを教えていただきました。

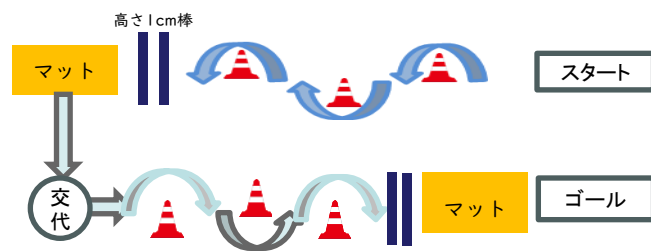
参加した生徒からは、「今後困っている人がいたら助けたい。」「これからは人に声をかけたり、心のバリアフリーを心がけて続けていきたい。」など様々な感想が寄せられました！

また、車椅子バスケット体験は特に子どもたちの心に残る経験になったようで、「もう一度車椅子バスケットをやりたい。」「バスケット用の車椅子を動かしながらシュートしてみたい！」などの感想がありました！

令和7年11月21日（金）13:50～15:25

- 挨拶（5分）
- 講義（10分）
- 高齢者体験（20分）
- 車椅子体験（20分）
- 前野さんとの交流（25分）
- まとめ（5分）

車椅子体験コース図



車椅子体験

マットを使って段差の介助を体験。前輪上げのコツなど車椅子介助の基礎を学びました。



段差の上り下りは車輪を段差と直角に

高齢者体験

決まった金額のお札と小銭を財布から取り出します。レジでの会計に時間がかかる人がいるということに気づく体験になりました。



車椅子バスケット体験

バスケット用車椅子でシュートに挑戦！普段よりもゴールの位置が高くなるため、より腕の力を使ってボールを上げる必要があります。



前野さんとの交流

これまでの経験をお話いただいたり、生徒からの様々な質問に答えていただきました。

良い事をする時や悪い事をやめる時は「勇気」が要ります。皆さんには「勇気」を持って行動することを忘れないでほしいです。（前野さん）



バリアフリー啓発活動

バリアフリー教室

◇姫路市立 神南中学校

日時：令和7年5月19日（座学）

令和7年6月3日（体験）

人数：61名

<内容>

- ・車いす使用体験・同介助体験
- ・視覚障害体験
- ・バス乗降体験
- ・視覚障がい当事者との交流

姫路市視覚障害者福祉協会 榎 隆子氏

テーマ「視覚障がい者における
スマートフォンの位置づけ」



旅客船を使用したバリアフリー教室

◇姫路市立 家島中学校

日時：令和7年8月29日（座学・体験）

人数：18名

<内容>

- ・姫路～家島航路を運航する旅客船「家島ライフ」にて車椅子での乗下船体験
- ・船内にて車椅子固定作業、船内バリアフリー設備の見学
- ・家島港の栈橋からふれあいプラザの間で、車椅子の自走・介助体験。
- ・監理部職員から心のバリアフリーについて講義



職員向けバリアフリー研修

◇神戸運輸監理部職員対象研修

日時：令和7年12月9日（第1回）

令和7年1月21日（第2回）

人数：第1回8名、第2回9名

<内容>

- ・講演 聴覚障がい当事者 渡部安世氏
「伝えよう、理解しよう
聞こえにくい・聞こえないについて」

・グループワーク

付箋を使った筆談のみで、以下3点を検討

- ①聴覚障がいの方が困ること（バリア）は何か
- ②バリア解消に向けて（ハード面・ソフト面で）何が必要か
- ③個人で（介助者として）できることは何か



令和8年3月13日
総合政策局共生社会政策課

第19回 国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰を実施します ～バリアフリー化に関する優れた取組みの普及に向けて～

令和8年3月19日（木）に第19回「国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰」を実施し、バリアフリー化の推進に多大な貢献が認められた取組みを表彰します。

国土交通省では、国土交通分野におけるバリアフリー化の推進に多大な貢献が認められた個人又は団体を表彰し、バリアフリー化に関する優れた取組みを広く普及・奨励することを目的として、「国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰制度」を平成19年度に創設しました。

今般、第19回目となる受賞者を決定し、下記のとおり表彰式を開催します。

1. 表彰式

（1）記念講演会

日 時：令和8年3月19日（木）15：00～

場 所：国土交通省8階特別会議室

東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館

内 容：・選考委員（別紙1）からの講評

・受賞団体から取組内容のプレゼンテーション

（2）表彰状授与式

日 時：令和8年3月19日（木）16：10～

場 所：国土交通省4階幹部コーナー会議室1

東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館

内 容：大臣より表彰状授与（予定）

2. 受賞者

・西日本旅客鉄道株式会社

（設計段階から障害当事者の意見を踏まえた新型特急車両の開発）

・関西エアポート株式会社

（多様な当事者と空港職員による建設的対話から成し遂げた関西エアポートのバリアフリー化）

※ 受賞内容の詳細は別紙2のとおりです。

※ 取材・傍聴ご希望の方は、令和8年3月17日（火）12時までに、所属、氏名、連絡先、取材・傍聴希望の旨を以下メールアドレスにご連絡ください。なお、一般の方は（1）のみ傍聴可となります。

問い合わせ先：総合政策局共生社会政策課

TEL 03-5253-8111（代表）内線 25505、25522（菅井、斉藤）

03-5253-8304（直通）

メール：hqt-kyousei★gxb.mlit.go.jp（「★」を「@」に置き換えてください）

第19回 国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰 ～受賞者の取組概要～

関西エアポート株式会社

多様な当事者と空港職員による建設的対話から成し遂げた 関西エアポートのバリアフリー化

●取組の概要

T1リノベーション工事中においてバリアフリー検討会を設置した。障害者当事者等と対話しやすい雰囲気を作りによって距離を縮めることにより、要望・課題を一緒に考え、誰もが利用しやすい施設作りに反映した。また、車椅子利用者だけでなく、聴覚障害者の方等多様な意見を取り入れ工夫がなされている。

○ 移動等円滑化評価会議近畿分科会と連携したことにより、多様な障害当事者が参画する場として具体化した。その場として、障害当事者等から意見を聞くための検討会やフォローアップ会など合計27回もの打合せの場が持たれた。

○ 緊急時に聴覚障害者が使用できる連絡手段として、エレベーター内に二次元コードを貼付し、緊急時にはチャットで連絡が取れるシステムを構築した。

○ 車椅子使用者と視覚障害者の要望の双方を反映して、エレベーターカゴ内の右側には操作ボタンを残し、左側のみ扉がカゴの端まで開くようにしている。

○ モックアップ検証の結果、一般トイレの奥行を拡大することにより、手動車椅子で一般トイレを利用できるよう整備した。



エレベーターのカゴ



エレベーター内の二次元コード



一般トイレのサイズ拡大

近畿地方整備局 バリアフリー教室の実施

- 実際に身をもって体験することにより交通バリアフリーに対する理解を一層深め、道路空間の利便性・安全性のより一層の向上に努めていく事が重要と考え、近畿技術事務所構内に車いす体験、白杖・アイマスク体験ができる実物大の「交通バリアフリー比較体験コース」を構築しています。
- 令和7年度は13回実施し、民間企業、府市、中学校、小学校等、延べ342名が体験。
令和8年度も5月末現在、民間企業、府県、市、中学生等延べ71名が体験。

【体験の様子(令和8年5月)】



車いす体験



白杖・アイマスク体験

建築設計標準の別冊として「建築プロジェクトの当事者参画ガイドライン」を令和7(2025)年5月に策定し、当事者参画の効果や基本原則、企画・実施方法、留意事項等について記述。

○ 当事者参画とは

- **当事者**とは、**高齢者、障害者等を含む全ての施設利用者**を指す。
- **当事者参画**とは、建築プロジェクトのプロセスにおいて、当事者が意見表明すること、当事者間で意見交換すること、ワークショップ等に参加すること等を通じて、**施設の整備・運営の完成度を高めることに関与すること**である。



○ 当事者参画の効果

- **当事者**は、**施設整備の全体像や制約**に対する理解が深まる。
- **事業者等**は、**当事者のニーズ**に対する理解が深まる。
- 当事者と事業者等の相互理解が深まることにより、**多様なニーズを反映した納得感のある質の高い施設整備**につながる。

○ ガイドラインの対象建築物

- 不特定多数の者、又は主として高齢者、障害者等が利用する建築物を対象とし、**公共建築物・民間建築物の別を問わない。**
- その他建築物においても、可能な限り本ガイドラインを活用することが望ましい。